

知事記者会見の概要

日 時：令和6年8月23日(木) 10:00～10:50

場 所：502会議室

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 7月25日から的大雨に係る被害の復旧・復興について
- (2) 政府への要望について

フリー質問

- (1) 7月25日から的大雨に係る被害額について
- (2) 大雨被害に係る復旧の進行状況への所感について
- (3) 大雨被害への義援金・ボランティアなどの支援について
- (4) 大雨による農林水産業の被害について
- (5) 大雨に係る被災者の生活再建支援について
- (6) フルーツ・ステーションの整備について
- (7) 屋内スケート場整備の方針について
- (8) 大雨被害に関連した補正予算の規模の見込みについて

<幹事社：読売・日経・YTS>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。連日、暑い日が続いております。この残暑がしばらく続く見込みでありますので、県民の皆様には、くれぐれも熱中症にならないようご注意くださいしたいと思います。

さて、今月11日に閉幕したパリ2024オリンピックでは、本県出身の4名の選手が出場し、県民に元気と活力をもたらしてくれました。

中でも、山形市出身の鏡優翔選手が、レスリング競技女子76kg級で、日本人初の金メダルを獲得されました。快挙であります。心からお祝いを申し上げます。オリンピックという大舞台での気迫あふれる戦いぶりは、県民に勇気と感動を与えてくれました。これからの益々のご活躍を期待しております。

また、今月28日からは、パリ2024パラリンピックが開幕いたします。本県出身選手として、水泳競技に齋藤元希選手が日本代表として選出されておりますので、檜舞台での活躍を県民の皆様とともに心から応援しております。

次に、県が昨年10月に申請しておりました「ラーメン県そば王国」の商標登録につきまして、このたび、特許庁から審査が完了したとの連絡をいただき、今後、事務手続きを経て、9月中旬までに商標登録される見込みとなりましたのでお知らせいたします。

県としましては、このたびの商標登録を契機に、「ラーメン県そば王国やまがた」のロゴマークの作成や昨年度ご好評いただいた「ラーメン県そば王国やまがたフェスタ」の開催、さらには県内のラーメン・そば店を巡る電子スタンプラリーの実施など、本県のラーメンやそばの魅力を関係者とともに、より強力でPRしてまいります。

こうした取組みを通して、県民の皆様のみならず、海外の皆様にもですね、山形県のラーメン・そばに一層親しんでいただけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、8月の31日に、JR小国駅前広場におきまして、「米坂線復活絆まつり」を開催いたします。

令和4年8月の豪雨災害で被災し、今泉駅～坂町駅間が不通となっている米坂線の復旧に向けた機運を醸成するとともに、沿線市町村の魅力を相互に理解し、今後の連携を深め、交流人口を拡大するために開催するものであります。

ステージイベントでは、米坂線復活応援ソングの演奏や地元住民による米坂線復活応援メッセージの披露が行われます。そのほか、沿線地域の特産品販売マルシェなど、盛りだくさんの内容となっております。私も参加し、新潟県知事および沿線市町村長などと米坂線復活に向けて盛り上げてまいりたいと思います。

皆様もぜひ、足をお運びいただき、米坂線復活を応援していただければと思っています。

それから、7月25日からの大雨被害から、間もなく1か月が経過しようとしております。

あらためて、お亡くなりになられた方々やその御遺族に対し深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私は、一昨日の21日に、松村防災担当大臣の視察に同行し、戸沢村の蔵岡地区と酒田市の八幡地区をあらためて訪問してまいりました。被災現場の訪問は、今回で7回目となりましたが、被災された皆様のお話をお聞きするなどして、さらに復旧・復興に全力で取り組んでいかなければならないという意を強くしたところであります。

この大雨による被害状況は、19日12時現在で、建物被害は、住家で約2,000棟、非住家で343棟となっております。

避難所につきましては、現時点で4つの市町村の8か所で開設しており、183名の方が避難されております。県では、酒田市、鮭川村、戸沢村および遊佐町の避難所に保健師を、また、戸沢村に災害支援ナースを派遣し、避難されている皆様の健康管理を行っているところです。

被害額としましては、公共土木施設被害が約581億円、農林水産業被害が約102億円に達する見込みであります。それから商工業被害が約20億円となっており、調査継続中であることから、今後、さらに増えることが見込まれます。

このたびの大雨により、県管理道路で、累計で116か所での通行規制を行っていましたが、応急対応などにより、現在の全面通行止めは21か所となっております。また、国道47号については、8月9日までに、全ての全面通行止めが解除されるなど、着実に復旧に向けた作業が進められております。

復旧に向けて、昼夜を問わず尽力していただいている、建設業協会をはじめとした関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。

それから、被災者の生活再建に関しましては、住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯主に対して支援を行う、政府の「被災者生活再建支援制度」が、遊佐町に適用されることとなりました。これにより、被災者の方が住宅を補修する場合などに、支援金が支給されることとなります。

適用されない市町村につきましても、本県独自の「被災者生活再建支援制度」による、市町村と連携した支援や、床上浸水などの被害を受けた世帯主に対する災害見舞金の交付に向けて準備を進めております。

このほか、家屋の浸水による家財への被害について、県としてどのような対応ができるか、現在検討しているところであります。

また、県では、鮭川村、戸沢村での建設型応急仮設住宅の提供に向け、協定を締結している一般社団法人全国木造建設事業協会へ要請し、今週の20日から工事を開始したところです。10月上旬には入居いただける見込みであります。

加えて、賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）につきましては、酒田市が20日から、戸沢村が23日から、入居申込の受付を開始しております。

被災された商工業事業者に対しましては、「相談窓口の設置」と「経営安定資金による資金繰り支援」をすでに実施しているところでありますが、今後、これに加え、中小企業・小規模事業者が行う施設・設備等の復旧などの事業再建の取組みに対する補助事業を実施してまいります。

なお、実施に当たりましては、自治体連携型補助金を活用してまいります。

復旧事業にあたり、政府において「令和6年梅雨前線豪雨等による災害」として激甚災害に、鮭川村につきましては局地激甚災害に指定される見込みであり、復旧に向けた財政支援が図られる予定となっております。

県でも、被災者の生活再建に向けたさらなる支援などについて、来月18日に開会予定の県議会9月定例会に関連予算を提案すべく、検討を進めているところです。

被災された皆様の生活と地域の経済活動が一刻も早く回復するよう、引き続き、被災市町村や関係機関・団体とも連携を図り、一日も早い復旧・復興に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

なお、被災された方々への支援として、義援金を募集しており、県内外の多くの方々から温かいご支援をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝を申し上げます。引き続き、募金箱や、県の専用銀行口座で、広く義援金を受け付けておりますので、皆様の善意のご協力をよろしくお願い申し上げます。

政府においては、速やかな激甚災害指定や、今後の生活・生業の再建や、インフラ復旧のための支援、さらには、今回のような被害を踏まえた対策を行うなど、国土強靱化の一層の推進に取り組んでいただきたいと考えております。

また、人口減少が進行し、あらゆる産業分野で人手不足が顕在化するなか、今後も持続的に発展していくためには、若者が安心して結婚し子どもを産み育てることができる環境の整備や、誰もが持てる力を存分に発揮し活躍できる社会づくりが重要であります。政府においては、子ども・子育てに優しい社会づくりや、女性も活躍できる環境づくり、そして外国人材の確保・定着や、多文化共生に向けた取組みなどをより強力に推進していただきたいと考えております。私からは以上です。

☆代表質問

記者

幹事社の日本経済新聞、松尾と申します。よろしくお願いいたします。

今の知事のご発言と一部重複する面がある面はお許してください。大雨関連について重ねてお尋ねをいたします。ひと月、経ったということで、被害の全容把握にはまだ時間がかかりそうだという現状ではありますけども、そうした中でですね、タイムスケジュール的にどのように整理をされているかっていうことについて伺います。一つは、この秋から年末にかけて、優先的に取り組まなければいけないと考えていらっしゃる復旧・復興事業、それから年明け以降、今年度内にできれば実現したいと、それから来年度以降、中長期的に取り組むもの、この三つの時期に分けてそれぞれ県ではどのように整理をされていますか、よろしくお願いいたします。

知事

はい、ではお答え申し上げます。

このたびの大雨による被害額は、現在も調査中ではあるんですが、公共土木施設約581億円と農林水産業約102億円をあわせまして約683億円に達する見込みであります。

県では、県民の皆様が一日も早く元の生活に戻れるよう、復旧・復興に順次取り組んでいるところです。

まず、公共土木施設についての取り組みであります。

道路につきましては、全面通行止めが続く21か所において、一日も早い規制解除に向け応急復旧に取り組むとともに、現在進めている詳細調査を踏まえながら、早期の本復旧を目指してまいります。

また、河川については、破堤した箇所への応急工事をすでに終えており、それ以外の箇所についても、被害が拡大することのないよう、応急対応を完了させてまいります。今後は、政府の専門家の意見等を踏まえ決定する整備方針に沿って、本復旧を目指してまいります。

なお、こうした本復旧を進めていくためには、今後、年内までの期間中に、全ての被災箇所について、政府の災害査定を受ける必要があります。

まずは、当面の応急復旧や災害査定に向けた調査設計等に全力で取り組んでまいります。

年明け以降は、査定結果を踏まえ、地元の協力もいただきながら、復旧工事を進めていく段階となります。地域のあらゆる関係者と連携し、早期の災害復旧工事の完成に向けて取り組んでまいります。

次に、農林水産業につきましては、まず、農業生産や生活に支障をきたしているものについては、応急的な対応を行っております。具体的には、今年の米の収穫に向け必要となる農業用水を確保するための、土砂が流入した幹線用水路などの通水確保を実施してきました。そのほか、人家裏等で山腹崩壊している危険箇所の土砂や倒木の撤去を、優先的に実施しているところです。

今後は、来年度の作付けに間に合わせるため、農地等へ流入した土砂の撤去や、浸水で被害を受けた揚水機場などの農業用施設の復旧を支援してまいります。

さらに、中長期的には、酒田市の大沢地区などのような大規模な被害について、市町村や地域住民と話し合いながら復旧方法を検討し、河川の本復旧と合わせた農地の復旧を計画的に進めるなど、営農が継続できるよう災害に強い農業基盤づくりに取り組む必要があると考えております。

県としましては、引き続き、被害状況の全容把握に努めますとともに、早急に対策を進めていくため、県議会9月定例会には、関連予算を提案すべく、準備を進めているところです。

今後も、被災市町村や関係機関・団体とも連携を図り、一日も早い復旧・復興に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

記者

ありがとうございます。もう1点、これも先ほどのご発言に被るところがありますが、9月に自民党の総裁選があります、と。そういう中で知事はこの間のコメントでもですね、「政治的な空白が生じてはならない」というご指摘をされています。

政権に対して、あらためて重点的に要望していきたいと、今お考えのことを教えてください。

知事

はい。14日に岸田首相が自民党総裁選に立候補しないと表明されたことをお聞きしまして、大変驚いたところであります。

岸田首相は、人口減少・少子高齢化が急速に進む中、子ども・子育て支援の充実や女性の活躍を推進されましたし、先月、本県で発生した豪雨災害に対しては、6日に岸田首相を訪問した際に、激甚災害の指定に向けて作業を進めていくとの力強いお言葉をいただくなど、被災地の復旧・復興への支援を進めていただいております。そういうことでありますので、大変残念に思っております。

現在、我が国は、産業経済の回復・活性化、頻発・激甚化する自然災害や厳しい国際情勢への対応など課題が山積しており、政治的空白が生じることは許されません。国民生活に影響が出ないように、そして何よりも、この度の豪雨災害への復旧支援に遅れが生じないように、政府にはしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

このたびの豪雨災害では、多くの家屋や事業所が被害を受け、生活や生業の再建が困難な状況が続いているところです。また、道路や河川、農地等についても、これまでに経験したことのない甚大な被害が発生しております。

政府においては、速やかな「激甚災害」指定や、今後の生活・生業の再建やインフラ復旧のための支援、さらには、今回のような被害を踏まえた対策を行うなど、国土強靱化の一層の推進に取り組んでいただきたいと考えているところであります。

記者

ありがとうございました。幹事社からは以上です。

☆フリー質問

記者

読売新聞の仲條です。よろしくお願いたします。

大雨関連の被害についてなのですけれども、知事、先ほどおっしゃっていただいた被害額の公共土木、農水、商工部分も含めると、ざっとで700億円を超えてしまうというような状況かと思えます。

この規模感ですね、一昨年の豪雨の被害額では、一応480億円という数字がございますけれども、それを非常に上回ってしまう規模感で、まさに未曾有の被害と言っても過言ではないのかなと思うのですけれども、大雨としては、おそらく史上最悪の規模感になる、この災害についての被害額の巨大さに対する受け止めについて一言いただけないでしょうか。

知事

はい。現在まだ調査中ではありますけれども、今、記者さんがおっしゃいましたように、私の知る限り本県での水害の規模というのはですね、過去最悪、最大の被害額になっているところであります。本当に、こういった災害がですね、今後も続かないとは限りませんし、まずはこの今回の災害対応ということで、しっかりと一日も早い復旧・復興をめざしていかなければ

ならないというふうに考えております。

本当にものすごい甚大な被害であったというふうにあらためて思っているところです。また、7度被災地を訪問しましたけれども、訪れる度にですね、大変な甚大な被害だということを、その度にも実感しております。その被害を受けられた方々、本当に、犠牲者も出てしまいましたし、いまだに生活や生業の再建の目処が立たないといった方々がですね、一日も早く日常生活を取り戻すことができるように、県として市町村や関係機関、また、政府としっかりと連携をしながら、全力で取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

記者

ありがとうございます。

記者

河北新報の奥島です。大雨に関して3点お伺いいたします。

まず1か月、間もなく迎えるということで、今回の災害では自治体がマンパワー不足に陥ったりですとか、被害調査もなかなか進まず、また避難所にもまだ200人近くの方が避難しているという状況です。

復旧のスピード感という点で、1か月の対応を振り返って、どのように見ていらっしゃいますか。

知事

そうですね。本当に県内の広範囲に渡って、一応、最上地域と庄内地域を中心とはしているのですけれども、そのほかにも村山地方でも置賜地方でも被害がありました。県内各地で広範囲に渡って、甚大な被害が発生しているところです。

被害額としても過去最大というふうになっておりますし、ただそういう中でですね、やはり災害時に支援するという協定をね、たとえば建設業協会と締結しておりましたし、その地域ごとのそういった関係機関の皆さんがですね、早急に動いてくださいますと、政府からもサポート、「TEC-FORCE (テックフォース)」とかですね、そういったサポートもいただいて、県そして市町村も連携しながら、懸命に復旧にあたってきたというふうに思っています。

そのスピード感がですね、県民の皆さんから見てどうなのかということは、ちょっと私には答えられないのですけれども、とにかく懸命に復旧にあたってきたということを申し上げたいと思います。

1週間、2週間、24時間対応で、(国道)47号の通行止めの解除に向けて尽力してくださったというふうに、現場で聞いてきましたし、本当に不眠不休で一生懸命、官民一体となって取り組んできたということが言えると思います。

ただ、これは長丁場でありますので、やはりいつまでも不眠不休というのは、私はなかなか大変だろうと思っていますので、様々なお力をお借りしながら、やはり長丁場でありますので、復旧・復興をしっかりと目指していきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。あと、今、義援金の募集ですとか、ボランティアの受け入れもまだ続いていると思います。あらためて、県内外から今必要な支援というのをどのように考えているか、呼びかけをお願いします。

知事

はい。義援金の募金箱でありましたり、また銀行口座というものを開設して募集しております。ぜひ県民の皆様、また県外の皆様もですね、被災された皆様が一日も早い日常生活を取り戻すことができるように、ぜひ善意をお寄せいただきたいというふうに思っています。

また、ボランティアの皆様にも心から感謝を申し上げます。これまでもたくさんの方に活動していただきましたし、一昨日行った時に高校生もボランティア活動してくださっていたところにちょうど遭遇しました。本当に心強く思いました。やっぱりいろいろな方々のボランティアと言いますかね、助け合い支え合いの精神ということで、力を合わせて復旧・復興を早めて、早期に目指していきたいと思っておりますので、まだまだボランティアの皆さんのお力が必要です。これからもぜひ、皆様方のお力をボランティアとしてお貸しくさせていただきますように、よろしくお願ひ申し上げます。

記者

最後になりますが、今回の豪雨では、水田が大きな被害を受けています。昨年的高温障害に続く被害となる見通しで、また全国的に今、米不足とも言われている最中での被害となりました。

県として、今、作柄をどういうふうに見通しているかということと、あと、この事態をどういうふうに見止めているかということをお願いいたします。

知事

そうですね。実は先般、農政局の方がちょっと県庁にお見えになりまして、その折に「全国的にはいかがですか」とお聞きをしましたら、全国的には今のところ平年並みというような見込みだとお聞きをしました。ただ県内はですね、本当に今回の記録的な大雨の災害で、かなり収量が減少するのではないかなと私は懸念をしております。本当に、被災したところだけを、私、回っているものですから、特に目に付くのかもしれませんが、1か月後、被災した時からみれば2か月後なんですけれども、収穫目前と言いますか、収穫間もなくだなというような思いでいたところに豪雨災害ということになって、大変がっかり、落胆しておられましたし、その中でもとにかく収穫できるものは収穫したいという強い気持ちをお持ちでありました。

ただ、大沢地区の上流の青沢に行きました時には、本当に全滅に近いような状況をちょっと拝見して、本当に楽しみにしておられたのにですね、これからどうやって復旧・復興を進めていくのか、地元の皆さんとお話し合いをしながら、河川の復旧と一体としてですね、農地の復旧も進めていく必要があるというようなこともお聞きをしておりますので、ただの農地の復旧というだけでは済まないような側面もありますので、ちょっとそういったこともご理解をいた

だきながら、だから、やはり、それをきちんと説明していかないといけないと思っています。ご理解をいただきながらですね、着々と、しっかりと復旧・復興に向けて進めて、取り組んでですね、将来必ずまた営農できるという希望を持っていただきたいなと思っております。

記者

時事通信の海老沼です。よろしく申し上げます。

話が重なってしまって恐縮なんですけれども、私からも大雨関連で、まだ調査中だと思うんですが、被害状況とか額とか、そういったことが1か月経ってかなり見えてきたところであると思います。また、知事もこの前松村大臣と視察も行かれたというところで、あらためて今の時点、1か月経つこの時点で何が最も課題と捉えていらっしゃるのか、避難者とかもいる現状だと思うんですけれども、喫緊で取り組むべき課題というのをあらためて教えていただけますでしょうか。

知事

そうですね、やはり避難生活を送っておられる方がまだかなりおられます。その方々のですね、健康観察というのでしょうかね、災害関連死というようなことにならないように、やはりしっかりと健康を維持していただくということが大事だと思っていますので、保健師でありましたり、災害派遣ナースでありましたり、そうした方々に訪問してもらってですね、県と市町村と連携しながら避難所で生活をされている方々の健康をですね、しっかり守っていかねばというふうに思っています。

そして、建設型とそれからみなし仮設と2種類あるわけなんですけれども、やはり長期に渡るこの集団の体育館への避難というのは疲れが出てきていると聞いてもおりますので、やはり一日も早くですね、仮設住宅に移っていただけるようにすることが大事ではないかというふうに思っています。まずはその県民の皆さんの、避難している方々の一日も早い、元の生活というわけにはいきませんが、それぞれのご家族ごとの生活をですね、取り戻してもらうということが大事かなというふうに思っています。

もちろん、生活再建と生業再建、これはやっぱり切っても切れないところでありますので、どういったところができるのか、政府、そして県、市町村、それぞれの役割もあろうかと思っておりますので、しっかりと話し合いをしながら、できる限り早くその支援というものをお知らせをしてですね、予算化もして、県議会で提案をして、活用できるようにしていきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

NHKの岡野です。よろしくお願いたします。

先ほど知事のご回答の中に水田の質問があつてですね、その中で「河川と一体になって」と

ということがあったんですけれども、それは具体的にどういった意味で一体にやる必要があると
いうところを教えていただけますか。

知事

はい、わかりました。一例を申し上げますと、荒瀬川でありますけれども、かなり蛇行して
おりました。それで、2年前の飯豊町の小白川で橋が崩落したところがございますけれども、
あそこも蛇行していたのをちょっと流れを変えたということがあります。やっぱりああいった
ことも考えながら、そうしますと、河川の流れを変えと言いますと、これをまっすぐに近い
ようにするというようなことであると、その用地ということも必要になってきますので、そこ
が大体農地だったりしますので、そういった意味で河川の整備と農地の回復とですね、一体と
なって進めていく必要があるというようなことを担当部から聞いているところです。

記者

その川の水を田んぼにというわけではなくて、その、蛇行している…

知事

ええ、流れを、蛇行しているところをちょっとまっすぐまで行かなくてもですね、流れをち
ょっと変えるといいますか。そうでないと、蛇行しているとまた同じようにですね、大体こう
なっているところがここから直線的に田んぼや畑を経由して流れてきちゃったというのが何
か所か、私は見ました。やっぱりそういうことを今後回避するというのも大事かと思いま
すので、技術的な専門家のお話をお聞きしながらしっかり検討していく必要があるなと思っ
ています。だから単なる復旧じゃなくて復興になると思います。

記者

わかりました。その蛇行しているものをまっすぐにするに当たって、その近くに農地がある
と農地も重なってくるのでという、そういう意味ですね。

知事

そうですね。近くというか、大体そのところが農地なんですね。だからそこをやっぱり用
地として必要なわけですし、ご理解をいただきながら進めていく必要があると思います。

記者

なるほど。あとですね、現時点の農林水産業の被害が102億円ということなんですが、これ
は令和4年、令和2年の額にはまだ達していないんですけども、これも超える見通しなんでし
ょうか。

知事

そこは農林水産業として見ると、「林」のほうがまだ本当に手付かずだと聞いております。

山のほうにまだ行けていない。山のほうで土砂崩れがたくさんあってですね、そしてその土砂が川の水と一緒に流れてきて青沢あたりは人家を埋め尽くしているわけですね。ですからその上部の山がどうなっているのかということをもっとしっかり調査をする必要があるなと思っています。

そういうことを含めると、どのぐらい積み上がるのかちょっとまだわからないところです。

記者

ありがとうございます。最後に、来年以降のですね、営農意欲を継続させるように希望を持ってもらうというお言葉があったのですが、来年というともう、まさにこれからまた9月以降作業が必要になってくるんですけども、そういう意味では知事としても農業の復興・復旧というのは優先的に取り組むべき課題というふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。そのあたりはどうですか。

知事

そうですね、もちろんです。そもそもが食料安全保障というのは本当にもっともっと力を入れて取り組まなければならないというふうに私はJAの皆様の要請集会でも申し上げたんですけども、日本の食料自給率がカロリーベースで38%とか37%、これは先進国では最低の水準であるということです。山形県は130%を超えております。フランスも130%を超えています。アメリカも超えている。カナダは200%を超えている。やっぱり国民の命をつなぐという意味ではですね、どんな状況になろうとも食料自給率は理想的には100%以上必要だと私は思っております、だからそういう意味でやっぱり第一次産業は大事だというふうに思っています。

そして、国土、また県土ですね、しっかり隅々まで活用できるのはやはりその第一次産業だというふうに思います。農業は本当に重要な産業だと、基盤産業と私は申し上げますけども、そこはですね、しっかりとこれからも発展させていかなきゃいけないというふうに思っています。

ですから今回の災害は本当に過酷な試練だなというふうに思っています。本当に絶望感を持っておられる方もいらっしゃると思いますけども、なんとかですね、一緒になって復旧・復興を進めていくので、あきらめないでまた営農を継続していただければというふうに思っているところです。

記者

ありがとうございました。

記者

私も現地視察のほうに行っていました。知事、視察お疲れ様でした。

私のほうからは、大雨の件なんですけれども、国の支援制度、中規模半壊以上の支援が、遊佐町が適用になったという話を冒頭で知事はおっしゃっていたと思いますが、これは2年前の

大雨の時に国の条件に満たない市町村があったということを聞いています。その時、県独自の被災者への再建支援を立ち上げたと聞いていますので、今回、適用になる市町村はあるのでしょうか。そのあたり、調査していますか。

知事

そうですね、遊佐町は確かに政府のほうの「被災者生活再建支援制度」が適用されるということになったんですけども、それ以外のところは適用されないというふうに今のところ聞いております。それで、適用されない市町村についてはですね、今記者さんがおっしゃった本県独自の、県と市町村とで支援するという内容なんですけど、被災者生活再建支援制度、これをですね、しっかり適用していきたいというふうに思っています。

やはり同じ県内で、あそこの町は適用なったけど、同じ全壊でもですね、こっちは適用ならないなどというのは、本当に不平等なことだなと思っていますので、同じような、最大300万(円)というようなことだったと思いますけど、県と市町村とでしっかり支援していければと思っています。

記者

全体的にどこの地区で何件くらいというのはもう出ているのでしょうか。まだそれは調査中ですか。

知事

はい、おおよそは出ているかと思っています。私の手元に今それはありませんけども、内々には打合せも受けましたし、防災会議ですかね、打合せでお聞きをしましたので、数字は出ているかと思っています。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

山形放送の大矢です。よろしく願いいたします。

大雨から話題が変わるのですけれども、今日、一部の報道で「フルーツ・ステーションの整備を断念」というのがあったのですけれども、フルーツ・ステーションに関する今のお考えをあらためてお聞かせください。お願いします。

知事

今はちょっと災害復旧・復興に全力という段階であります。フルーツ・ステーションについては、3月の議会で1回取り下げまして、その時に気持ち的な整理はともかくね、あの時点できちんと取り下げたということが一つの現実だと思っています。

私としてその時点でそのことについては断念をし、諦め、そして切り替えてですね、150周

年に向けてしっかりと取り組んでいくというふうに舵を切ったというふうに思っています。

記者

そうすると、3月の時点でもうお気持ちは断念の方向に向いていたということによろしいのでしょうか。

知事

そうです。取り下げた時点でそういう直面した現実をしっかりと受け入れなければならないというふうに思いました。

記者

はい、ありがとうございます。

もう1個、屋内スケート施設の会議が昨日あったのですが、県のほうから村山地域で整備を進めていくみたいな方向性が示されたんですけども、実は前に知事に酒田市の矢口市長が庄内空港付近に設置してくれと要望があったと思うのですが、それに対して事前の酒田市さんへの説明とか、村山地域で方向性を出しますよみたいな説明とかあったとか、あとは今後詳細について説明する予定があるのかということをお聞かせ願えますでしょうか。

知事

はい、そうですね、屋内スケート施設ということで、有識者による「屋内スケート施設あり方検討会議」というものを設置しました。段階を踏んでですね、進めてきているということがありまして、有識者の方々、委員の皆さんですね、ご意見を踏まえながら進めていきますということを酒田市の要望を受けた時もお答えをしております。

県としましては、そういった様々なご意見があって、そういったことを踏まえながら進めていきますというようなことはですね、報道もされていますけれども、フィードバックということもしていてもいいかなというふうには思っています。

したかどうかまでは担当に聞いてみたいと思いますけれども、やはりご要望があったのは私も存じておりますので、いろいろなご意見があってこういう方向になりそうですというようなことは申し上げていければと思います。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

読売新聞の柏と申します。よろしくお願ひします。

すいません、まだ発表できる段階ではないと承知しているんですけども、先ほどからお話がある補正予算について、大雨関連でどれくらいの規模感でどういった、概要的なものでいいんですが、お伝えいただける範囲で「これくらいの規模感でこういう内容を補正に組みます」

みたいな見通しを教えていただけると嬉しいです。

知事

はい。そうですね、まさに今日から、夕方から知事協議というのが始まりますので、まさにその協議を始めるという段階であります。

ですから、大変申し訳ないのですが、今の時点ではなかなか。ただ、大きな規模感にはなるだろうなという予測はですね、つくかと思えますし、しっかりと復旧・復興に向けての予算ということで提案申し上げたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。県議会の、8月の休会中の委員会とか議会運営委員会を拝見している中で、県警の殉職事案について、ライフジャケットが、出動する方が千三百人くらいいる中で、六百数十着しか用意されていなかったというお話がありまして、県警の本部長も予算を要求していきたいというふうにご意向を示されていたんですが、見ている側としてはぜひ全員に着用していただきたいなと思ってしまうもので、県とか知事として、どれくらいの予算をつけてあげたいとか、全員に配ってあげたいとかという御意向があれば伺いたいなと思います。

知事

はい、ありがとうございます。思いは記者さんと一緒です。全員にというふうに思いはありますけれども、まずは県警のお考えをお聞きしながら、しっかりと前向きに、これは命に関わるものでありますので、しっかりお聞きをしながら予算を考えていきたいと思っています。

記者

ありがとうございます。